

質問・意見	回答
真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園が認定こども園に移行した場合、移行時点で幼稚園に在園していた園児は少人数での生活に慣れており、環境の変化による負担が大きいと感じる。 例えば、1クラスにおける1号認定（幼稚園部分）と2号認定（保育部分）の園児数を同数にするなどの対応は可能か。	移行後の認定こども園については、各年齢2クラスずつの編制を想定していますが、広陵北かぐやこども園と同様に1号認定と2号認定の園児が同じクラスで過ごすこととなります。 現在の真美北保育園及び真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園の在園児数を鑑みると、各クラスにおいて2号認定の園児数が1号認定の園児数を大幅に上回ることが想定されることから、頂いたご意見の場合、全ての在園児を受け入れるために必要となる法令上の面積（教室）を確保することが困難となります。 環境の変化による園児の負担を軽減するため、今後、真美北保育園と真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園の在園児による交流の機会を増やすなどの対策を講じていきます。
認定こども園への移行時に真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園に在園している園児について、現在の広陵西保育園から移行した認定こども園ではなく、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園から移行した認定こども園に移ることは可能か。	可能です。
認定こども園への移行にあたり、これまで親しんでいた先生から別の先生に担任等が変わることは園児にとって負担が大きいと感じるが、現在の先生の処遇はどのようになるのか。	町立幼稚園より認定こども園に移行した畿央大学付属広陵こども園では、移行の1年前より運営法人から先生を受け入れ、幼稚園での園児の様子などを把握いただいた上で、移行後も園児と関わることで、1人1人の状況を引き継いでいました。 上記と同様の方法のほか、閉園時における真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園の一部職員を移行後の認定こども園に派遣することを含め、園児にとって負担が生じないよう方法を検討していきます。